

**専決処分の承認**

**町税条例の一部改正**

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、緊急に町税条例の一部を改正する必要がある。

(全員賛成で承認)

**宇美町国民健康保険税条例の一部改正**

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、緊急に宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある。

(全員賛成で承認)

専決処分とは  
 予算や条例などを首長が議会の議決を経ずに自らの権限で決めること。  
 地方自治法で定めており、緊急時で議会を招集する時間がない場合などに認めている。  
 処分後には議会に報告し、その承認を求めなければならぬ。

**条例**

**宇美町特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例の特例条例**

町制施行100周年を迎えるに当たり、宇美町が歩んできた歴史の重要性に鑑み、今後も宇美町が持続し、発展し続けるためのまちづくりの推進に寄与するため、町長、副町長及び教育長の給料を一定の期間減額。

減額率  
 町長 10%  
 副町長 7%  
 教育長 5%

(全員賛成で可決)



**人事案の同意**

宇美町固定資産評価審査委員会委員  
 尾方 伸一 氏(再任)

宇美町教育委員会委員  
 三徳屋 典子 氏(再任)

宇美町農業委員会委員  
 松田 亮太 氏  
 藤木 和則 氏  
 村山 稔 氏  
 森尾 順策 氏  
 仲村 辰夫 氏  
 加藤 貞二郎 氏  
 南里 勝彦 氏  
 世利 龍男 氏  
 安河内 俊秋 氏  
 安河内 司 氏  
 森尾 俊久 氏  
 小園 雄一 氏  
 藤木 匠 氏  
 南里 正秀 氏

**全会一致で承認・可決した議案**

議案名	
6月定例会	町税条例の一部改正(専決処分)・・・軽自動車のグリーン化特例の見直し等
	宇美町国民健康保険税条例の一部改正(専決処分)・・・軽減判定所得基準額の引上げ
	工事請負契約の締結・・・平成29年度昭和町更新住宅1棟建設工事
	宇美町特別職の職員で常勤のものとの給与等に関する条例の特例条例・・・ 町長、副町長及び教育長の給料を一定期間減額
	平成29年度 宇美町一般会計補正予算(第1号)・・・増額補正:3億9,916万2千円



# 認知症カフェの推進を

## 答 関係団体と連携

古賀 ひろ子 議員

宇美町人口 37,263 人 65 歳以上 9,373 人 高齢化率 宇美町 25.15% 全国 27.25% 福岡県 26.59%	高齢化率(平成29年5月末現在)		
	校区コミュニティ	40%超(6自治会)	30%超(12自治会)
	宇美東小学校区 28.88%	とびたけ3・とびたけ1	障子岳
	桜原小学校区 27.68%	浦田	福博中央・三原・桜原 黒穂・柳原
	宇美小学校区 23.54%	炭焼4区・末広	大谷・上宇美本通り
	原田小学校区 23.18%	四王寺	仲山・鎌倉・福博鎌倉 原田下
	井野小学校区 23.09%		

**問** 介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられることを目的とした「地域包括ケアシステム」構築の進捗について、65歳以上の高齢者の実態、自治会・地域コミュニティの高齢化率と介護認定状況は。

**答** 福祉課長 高齢化率は上表を参照。平成29年4月末で65歳以上の介護認定者数は1,338人、認定率は14.32%。全国は17.95%、福岡県は19.10%で当町は国、県を下回っている。

**問** 施設サービス・高齢者の住まいの確保について、低所得高齢者の住宅支援(家賃援助)制度導入の考えはどうか。

**答** 課長 介護保険におけるサービスは、町内に特別養護老人ホーム1か所(待機約10名)、療養型病床1か所(待機約6名)、グループホームなど3か所。

介護保険サービス以外に、住宅型有料老人ホーム7か所(待機は1か所のみ)。

配偶者が亡くなり一人暮らしとなった方から食事の準備、ゴミ出し、体調変化の不安などの相談が増えている。

**答** 環境課長 本年3月、宇美町空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画を策定。改正住宅セーフティネット制度の情報は今のところ何もない。

**問** 認知症高齢者対策、認知症フレンドリーカフェ設置の計画は。

**答** 福祉課長 平成27

年度より認知症地域支援推進員の配置。

平成23年度からの認知症サポーター累計数916名。

認知症は、糖尿病、脳卒中、うつ傾向、身体活動の低下など生活習慣病と密接に関連している観点から、特定健診、保健指導などと連携していく。

認知症カフェという名称の場はないものの、既存のいきいきサロンや介護事業所の家族の会、社会福祉協議会の在宅介護者のつどいなどで、介護者への負担が軽減されると考えられる。

高齢者が行方不明になったときの捜索システムは、福岡県の防災メール・まもるくん、防災情報等メール発信システムと福岡都市圏の認知症高齢者捜しメール事業を活用できる体制をとっている。